

日本学術会議 科学者委員会 学術の大型研究計画検討分科会（第6回）

議事要旨

日時 2012年7月12日（木）10:00-12:00

場所 日本学術会議 5-C（2）会議室（5階）

出席者 荒川委員長、松沢副委員長、長野幹事、西尾幹事、伊藤委員、岩本委員、永原委員

陪席 文部科学省（杉浦様）、日本学術会議事務局（石原参事官、中島上席学術調査員 他）

配布資料（添付省略）

（1）前回議事要旨（案）

（2）22期学術の大型施設計画・大規模研究計画に関するマスタープラン策定の方針素案

議題

1) 前回議事要旨(案)の確認

前回の議事要旨について一部修正の上、了承された。

2) マスタープランの策定法について

前回の本分科会の討議内容を荒川委員長がまとめた「22期学術の大型施設計画・大規模研究計画に関するマスタープラン策定の方針素案」（配布資料2）をもとに、今後のスケジュールを意識しながら議論を行った。特に、学術研究領域の制定、学術大型研究計画の策定、重点大型研究計画の策定と順を追って進めてしていくプロセス、および領域数・計画数について白板を用いて確認を行った。これらのプロセスを夏季部会等において説明する際には、図示することが有効であり、永原委員に図の作成を依頼した。

議論の結果による素案からの大きな変更点は以下の通りである。

- ・「重点学術研究領域」は、「学術研究領域」で統一する。
- ・「2. マスタープランの策定」の項目立てについては、「(1)学術大型研究計画」の中の項目として「(a)学術研究領域の制定」を入れるのではなく、この項目(a)を項目(1)の外に出し、新たな項目(1)とする。
- ・2頁の予算総額については、「20億円程度を越える」を「数十億円超」とする。
- ・2頁の「②策定プロセス」における Endorsement は削除する。
- ・3頁の関係省庁との関係記述については、「文部科学省や関係省庁との連携のもと」という記述にする。
- ・素案のように各分野における「学術研究領域」が制定され、その後、大型研究計画の提案が制定された「学術研究領域」との関連を明らかにした上で行われる場合、境界領域あるいは融合領域に関わる研究計画の扱いに配慮が必要である。例えば、公募要項において、関連する「学術研究領域」については、「主」とする領域以外に「副」とする領域の記述も可能にするようなことが考えられる。
- ・上記の修正を行った資料を改めて方針素案とし、今回の配布資料2として保存することとした。

3) その他

次回は、9月に開催の予定。